

1 日時

令和3年8月26日（木）

午後2時30分～3時35分

2 場所

県正庁

3 出席者（敬称略）

秋田県知事 佐竹 敏久

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏（教育長職務代理者）

委 員 伊藤 佐知子

委 員 大塚 和歌子

委 員 伊勢 昌弘

委 員 吉村 昌之

4 議事

議題1 令和2年度に協議した事項の取組状況について

議題2 地域と連携した防災教育の推進について

議題3 次期「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の策定方針について

5 配付資料

資料1 「新型コロナウイルス感染症対策下における学校教育」及び「文化財の保存と活用」の取組状況について

資料2 「本県防災教育の現状」

資料3 「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の策定方針

開 会

（松本総務部長）

ただ今から、令和3年度第1回秋田県総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、秋田県総合教育会議運営要綱の規定により、公開となっておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、出席者の紹介は、出席者名簿の配付をもって代えさせていただきます。

開会に当たり、佐竹知事が御挨拶を申し上げます。

知事挨拶

（佐竹知事）

今日は皆様方、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。また日頃、本県の教育行政に対し御協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルスも昨年の時点ではまさか今頃まで尾を引くと言うか、そろそろ今頃は、という感じでしたが、今の状況は昨年よりも遙かに悪化しております。昨日も由利本荘地区の学校が休校ということで、学校現場も大変苦労しています。授業のみならず、様々な学校行事、あるいはクラブ活動、様々なイベントもかなり制約を受けておりまして、特に最近、子どもさんの感染が大変増えています。子どもさんの感染となりますと、特に小学校低学年の場合は、親御さんが付き添わないといけないということで、結局両方とも感染ということが起きています。また、学校現場では、個人情報の問題もありますので、地域の感染の状況について全部を把握しているわけではありません。私どもの方で全国的な統計を取ったところ、特に子どもさんのいる家庭での感染が増えているということもあって、そういった地域については、教育委員会に情報を提供しています。これから児童生徒へのワクチン接種が始まります。あくまでも接種は任意であり、色々な面で差別が起こる可能性がありますので、ワクチン接種については大分神経を使う状況になろうかと思います。このような中で、子どもたちの教育を

しっかり進めながら感染防止をし、そしてもう一つは、子どもたちにこういう状況が社会ではあり得るということを知ってもらい、こういう経験を通して生きる力、人を思いやる力・心を養っていくことも必要であろうと思います。今、大変な状況ですので、これからまたしばらくは、教育現場、先生方にも大変御苦労をかけますし、また社会全体で子どもをどういうふうに守っていくかという議論も必要であろうと思います。

今日の議題は、「地域と連携した防災教育の推進」です。特に、今年も西日本において大変な災害が起きました。地球温暖化の関係でこれからも、50年、100年に1度という災害が毎年起こり得ます。そして、非常に広範囲、あるいは今までにないような想定外の災害などが多発する可能性もあります。子どもたちの犠牲というのは非常に痛ましいことですし、また場合によっては親御さんが災害に遭うことがあります。色々な面で重要な問題があります。そして何よりも、先ほど言ったとおり、このような事象がこれからもあり得るとなると、子どもたちにも災害のあり方、避難のあり方、そしてそれらを全体的にどういうふうに捉えるかという力をつけていく必要もございしますし、これから大変な時代を迎えますので、教育の力、現場の力、そして周辺の皆さんの様々な理解というものが大切になってくる時代に入ったと思います。

本日はまた皆様の様々な御意見を伺って、今後の本県の教育に生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（松本総務部長）

つづきまして、秋田県教育委員会安田教育長から御挨拶をお願いします。

（安田教育長）

それでは一言、御挨拶を申し上げます。まず、日頃から佐竹知事をはじめ、知事部局の皆様には教育行政に御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、今、知事からお話がありましたように、感染が拡大する中で、

2学期を迎えるということで、非常に心配する部分もありますけれども、まず各学校には、感染対策をしっかり行いながら、気を引き締めてやっていきたいと思いますと呼びかけているところであります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて本日の議題としまして、地域と連携した防災教育の推進ということを取り上げさせていただきました。

自然災害に関しては、いつどこで発生してもおかしくないという、そういう時代になってきておりまして、コロナ禍の影響があるわけですが、そんな状況の中にあっても災害の備えはしておかなければならないというところであります。各学校では、自分の命を自分で守ることのできる児童生徒の育成を目指して、防災教育を進めているわけでありましてけれども、より実践的な教育を推進するためには、やはりどうしても地域との連携、地域の方々との協力、これが不可欠だと思っております。

また、多くの学校に関しては、災害が起きた場合には、避難所に指定されるケースも非常に多く、そうした場合には、教職員は児童生徒の安全を第一に考えながらも、その避難所の開設に向けて初期対応に当たるということになるかと思います。そういった、いざという場合に、スムーズに進めることができるように、平時から、行政との連携も非常に重要になると思っております。

本日のこの会議ですけれども、知事と県教育委員会とが話し合いを持つ非常に貴重な場であります。学校における防災教育の現状について、情報共有するとともに、今後の連携のあり方について意見交換を行うことで、より充実した防災教育が行える体制を構築してまいりたいと考えておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

（松本総務部長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります。会議の議長は、秋田県総合教育会運営要綱第3条に基づき、知事となっておりますので、知事に進行をお願いいたします。

（佐竹知事）

それでは、次第に従って会議を進めさせていただきます。

まず初めに次第の4の議題の1。昨年度取り上げました「新型コロナウイルス感染症対策下における学校教育及び、文化財の保存と活用」のこれまでの取組状況について、教育長より説明願います。

（安田教育長）

はい。それでは、昨年度の会議で協議いたしましたテーマに関する、その後の取組等について御報告いたしますので、資料1をご覧ください。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策下における学校教育」に関しましては、ICTを活用した教育の推進として、国のGIGAスクール構想の前倒しに加え、地方創生臨時交付金を活用し、全ての公立の小中学校、高等学校、特別支援学校に、1人1台端末の整備が行われたところであります。整備に伴い、県教委では今年、ICT活用推進モデル校を指定しまして、ICTを活用した授業のあり方に関する研究を行い、結果を全県にフィードバックしていくなど、まずは授業での積極的な活用を図り、新たな授業スタイルの構築に取り組んでいるところであります。また、オンライン授業等につきましても、Wi-Fi環境のない家庭へのルーターの貸与をはじめ、課題を整理しながら、実現に向けて、現在取り組んでいるところであります。

一方、教員のICT活用指導能力でありますけれども、その向上が喫緊の課題ということになっていて、総合教育センターでは、ICTに関する研修メニューを増やしたほか、高等学校においては、6名の教員をICT活用推進委員に指名し、デジタル教材の蓄積共有などを通して、全県の教員の指導力向上を図っておるところであります。

次に、「文化財の保存と活用」についてであります。文化財は、担い手不足等により、保存継承が難しくなる一方、観光や地域づくりにおける活用への期待が高まっていることを踏まえて、今年の3月に、秋田県文化財保存活用大綱を策定したところであり、今後の文化財のあり方に関する基本的な方針をお示しいたしま

した。その方針の一つとして、未指定文化財の調査というのが挙げられておりまして、今年度、新規事業として、秋田県郷土食調査事業を立ち上げまして、県内各地に残る食について、文化財の視点から調査を開始したところであります。地域的特色であるとか、歴史的な背景、あるいは調理方法等、記録、保存する掘り起こしを現在行っておりまして、その結果を、秋田の宝として、行政や地域と連携しながら、今後活用してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上が、昨年度の本会議における協議テーマに関する報告であります。

（佐竹知事）

この件につきましては、予算の関係など、教育委員会とまた一緒に、議論してまいりたいと思います。

特にこのICT関係。今、緊急避難的に、コロナ禍で学校の休校の場合にタブレット端末を活用するということは、一般論としてはできますが、実際は、先生方のICTのテクニカルな能力の差や、また、子どもさんにも相当差があります。また、忘れてならないのは、テクニカルなことは非常に上手でも、内容、教育の中のいわばコンテンツ、これをどういうふうに理解して伝達するかという、バランスですね。これがおろそかになりますと、単に、タブレットを上手く使っているというだけになる。また、本来これは双方向になるものです。双方向ですので、疑問に対する答えもフェイス・トゥ・フェイスとは違った状況でのやりとりになる。このようなこともありますので非常に難しい面もあります。

私どももこの1年半、出張がなくて、ほとんどリモートでやってます。そうしますと、今までフェイス・トゥ・フェイスでやってたものが、これからの時代は相当数リモートとなる。そうしますと、リモートでやる場合に、どういうふうに円滑にやるかということが重要になってくる。これから、コロナとかこういうものは関係なく、これが普通の時代になってくる。ですから、フェイス・トゥ・フェイスと、リモートの場合を、どのように使い分けするかという課題もあります。いずれ、まだ始まったばかりで、いろんな面でまだ

まだ課題もありますし、また、経験を通して、これになるべくいい具合に使えるような、現場での工夫も必要であろうと思います。

子どもたちの方はどんどん進んでますので、今度は逆に教える方が大変だということもありますし、また機材もどんどん新しくなります。そうすると、どう新しい機材に追いついていくかという課題もありますが、いずれ、今模索の最中ですので、まずは使ってみて、常にその結果をフィードバックしながら、より良い活用の仕方を進めていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

また、文化財の方は特に、この郷土食について予算化しまして、令和3、4、5年度で調査します。ただ、調査に基づいて、どうこれを継承するか。特に、流れがファストフードになっていますので、その中で、丁寧にこの郷土食を表現するということは、地域の文化、あるいは産業、農業、こういうものにリンクしますので、価値をどう見つけて、地域にこれを理解してもらって、県民の一つの資源にしていこうということが必要な時代であると思います。

そういう意味で今取り組んでおりますが、単に食の問題というよりも、文化の問題ということになりますので、是非ともこれからも皆さんから御理解いただきたいと思います。

次の議題に移ります。

議題の2の「地域と連携した防災教育の推進」ですが、まず資料の2の本県の防災教育の現状をお聞きしたいと思います。

近年、非常に局地的な豪雨、頻発する地震が各地で起こっており、これまでの災害とは違ってきています。これを見通しながら対応するのは難しいという状況でもあります。

(安田教育長)

防災教育に関して、学校現場では、子どもたちの発達段階であるとか、あるいはその地域の実情に合わせながら、工夫した取組を行っているところです。これまでの教育委員会での取組状況、あるいは各学校での実践事例、地域と連携していくにあたっての課題も含

めて、防災教育を所管している保健体育課の打川指導主事より、スライドを使って紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(保健体育課 打川指導主事)

保健体育課防災教育・安全班です。

本県の防災教育の現状について、1.本県防災教育の変遷、2.具体的な取組状況、3.本県防災教育の課題、の三つに分けて説明いたします。

最初に、本県防災教育の変遷であります。平成23年3月の東日本大震災を受けまして、平成24年度に、保健体育課に防災教育・安全班が配置され、指導者研修会や津波被害が想定される学校を対象とした学校訪問、防災に関する専門知識を有する外部指導者を派遣し、具体的な指導を行う外部指導者派遣事業を始めました。

平成25年度からは、防災キャンプ推進事業や、モデル地域における学校地域連携事業等、地域住民等からも参加していただきながら、体験的な活動を実施し、防災意識の高揚を図ってまいりました。さらに、平成27年度からはこれらの事業の成果を引き継ぐとともに、学校安全の3領域である、交通安全、生活安全、災害安全を支援する事業へと拡充し、現在に至っております。

県教育委員会の主な取組は、次のとおりになっています。まず、研修会ですが、管理職を対象にした安全管理指導者研修会と、学校安全の中核を担う教員を対象にした災害安全指導者研修会を毎年開催しております。どちらも専門家を招いて、学校安全に関する最新の情報や、効果的な教育の手法等について御講演いただき、その後、各校の取組や課題について、グループ協議等を行っております。毎年研修会を開催することで、教員の資質向上を図ることができております。また、研修を受講した教員が中心となり、校内研修を開催したり、地域の学校安全担当教員に研修内容の伝達や、情報共有を行ったりして、地域全体で防災教育の推進を図っております。さらに、転勤後の勤務先においても、防災教育を担う中心的な教員として活躍しております。

次に、学校安全外部指導者派遣事業です。秋田大学や自衛隊等の専門知識を有する外部指導者を学校等に派遣し、講演や演習など具体的な指導を行うことにより、学校における防災教育の充実を図っております。事業を活用した学校の生徒からは、「海が近く、津波が来ることが予想されるので、家族で避難する場所について話し合ったり、どの道を通して避難するのが安全かを確認しておこうと思いました。」との感想もありました。

最後は、地域連携安全安心推進事業です。この事業は、中学校区を推進地区に指定し、学校、家庭、地域が連携して学校安全に取り組むものです。

昨年度と今年度は、能代市の能代東中学校と第五小学校在モデル校となり、避難所開設訓練や防災マップづくりなど、防災教育に関する様々な取組を行っております。能代東中・第五小による地域防災安全マップづくりにおいて、能代市ハザードマップを使用した洪水・浸水想定箇所等の危険区域に色塗りの作業を行った時は、生徒から「この地区にある家は流されるかもしれない、この地区は大丈夫そうだ」といった声があったり、授業の振り返りシートに「家族で危険箇所等について確認したい」と記入されていました。

次に、学校における取組ですが、最近は多くの学校が、地域と連携した防災訓練等を実施しております。その中から、由利工業高校の事例を御紹介します。由利工業高校は、日本海沿岸に位置し、津波災害を想定した防災教育に力を入れております。由利工業高校では、地震や津波の避難場所としてグラウンドが指定されておりますが、大津波警報が発せられた場合、校舎を一時的に緊急避難場所として開設する訓練を、近くの保育園や地域住民等と合同で実施しております。園児や高齢者を校舎の3階以上に誘導する訓練や、公的機関へ引き継ぐための避難者リストの作成など、生徒一人一人が自分の役割に責任をもって行っています。保育士からは、高校生が園児に付き添い誘導してくれるので、スムーズに避難行動ができたとの感想がありました。また、工業高校の特性を生かし、避難時に必要不可欠である水を、停電時であっても確保できる装置等の制作を3年計画で取り組みました。発電により、

電動ポンプを稼働させ、水を汲み上げ、ソーラー蒸留装置を経て、水を供給するシステムを構築しました。地域合同の避難訓練やMESAプロジェクト（由利工業高校の各学科連携の防災・減災プロジェクト）の実施など、地域と連携した防災教育によって、高校生が自分の命を守るだけでなく、友人や家族、地域の人々の命を守る大切さについて一層理解を深めることができています。

これまで説明してきたとおり、平成24年度から保健体育課に防災教育・安全班を設置して、防災教育を推進してきたことで、学校における地域と連携した防災教育の重要性が浸透してきております。こちらは、地域と連携した防災訓練等の実施率の全校種の平均を表したものです。平成24年度、23.4%だったのが、令和元年度には55.1%にまで増加したことからも伺えます。また、この実施率の増加は、学校と地域、関係機関との連携体制が整いつつあることの現れでもあると捉えています。

最後に、本県防災教育の課題についてです。一つ目は、児童生徒が一人での避難行動についてです。下校時や在宅時など、児童生徒が一人での避難行動や、災害時の行動について、家庭で話し合う場が不十分であるため、これに対応した取組を進めていく必要があると感じております。二つ目は、地域における防災教育の温度差です。過去に災害が発生した地域や、本課の事業を活用した地域においては、積極的に学校と地域が連携体制を構築し、様々な取組が行われています。今後、県内各地域、各学校に好事例をいかにして広めていくかが課題であると捉えております。三つ目は、学校と自治体防災部局や、地域との連携です。毎年のように、全国各地で災害が発生しております。日常の防災教育や、将来地域を担う人材育成という観点から、自治体防災部局や、地域との連携は不可欠であります。また、多くの学校が避難所に指定されており、避難所開設には、各自治体や地域との連携が欠かすことができません。まずは、学校と、各自治体の防災部局や、地域と話し合う場を設ける必要があると思います。以上で保健体育課防災教育・安全班の本県防災教育の現状についての説明を終わります。

（佐竹知事）

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから御意見等を賜りたいと存じます。挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

（岩佐委員）

岩佐でございます。平成26年ですから、7、8年前になりますか。私の住んでいる横手市でも、秋田県総合防災訓練を開催していただきました。そこで、私がPTA会長をしておりました横手南中学校で避難所開設訓練をしていただきました。避難所開設に伴う受け付け事務であるとか、段ボールを使って仕切板を設置したり、また支援物資を受け入れたり、搬出する訓練など、非常にリアリティに溢れる鮮烈な記憶として、防災意識を心に刻み込む大変良い機会を作っていただいたというふうに思っております。それから、こういった貴重な経験ができた子どもは全県から見たら、ごく一部であると思います。また、当時の生徒も教職員も、どんどん入れ替わっております。それは非常にもったいないなと思います。このような良い経験は、防災意識自体が学校の資産として残っていくような形で考えていければいいなと思っております。もちろん避難訓練も大変大切だと思います。ともすれば、ルーティンな年中行事として捉えられがちですが、スライドでもあったように、短い10分ぐらいのショートな避難訓練を数多く、何回も何回も行うことによって、体に染み込むまで、避難訓練をやっていく、そういったことがすごくいい取組だなと思いました。総合防災訓練ほど大規模なものじゃなくても、学校における避難所開設訓練というのは、ある程度何回か、個々の学校でやっていって欲しいなと思います。ただ、スライドでも出ましたけれども、何か起こった時というのは大体学校に生徒はいないんですよ。生徒が学校にいるのは、1日の4分の1ぐらいですので、そういう時、例えば夜に避難すべきような事象があった時に、地震であるか、水害であるか、昼か夜か、避難所を開設する責任者は、行政なのか、それとも学校の校長先生なのか、鍵を持ってるのは誰なのか、誰が鍵を

開けてくれるのか、もちろん先生は鍵を持っているんでしょうけれども、夜間なんかは、その鍵は地域振興局の担当者が持ってるのか、教育事務所で持ってるのか、各市町村の教育委員会で、ちゃんと把握してるのか、ということも常々確認しておくべき必要があると思います。また物資等も当然確保すべきではあると思いますけども、もしない場合には、どのような形で、いつ、誰が運ぶのかというようなシステムを、きっちり組み立てていくべき必要があると思います。学校も行政も、人は毎年毎年変わっていきますので、できれば、年に1回ぐらいは会議レベルで確認していければいいなと思います。

先ほど、スライドでちょっと出たのですが、国交省河川事務所の人に五城目高校で講演を行ってもらったことがあります。その時に、生徒から「五城目高校は洪水時には2、3メートルも水が来るんだね。でもここは避難所に指定されてるよね。」という意見がありました。私もこれを聞いて「えっ」と思い、実際にハザードマップを見て確認してみました。しかしそのとおりでありました。これを聞いた時に思い出したのは、東日本大震災の時の釜石市です。釜石市の鶴住居という地区がありますが、ここは海に近いところに避難所がありまして、住民は、津波の警報を聞いた時に、山に逃げた人と避難所に逃げた人がいました。避難所に行った何十名かは2階の屋根まで来た水で亡くなったと聞いております。私の家の近くの横手南小学校では、目の前に川が流れていて橋がかかっているのですが、水害の時には、その橋を渡って市役所に避難することになっておりました。しかしこの春から、避難ルートが変わりまして、近くにある横手城南高校に避難することになりました。今、気候がどんどんどんどん変わっておりますので、避難所もその都度見直す必要があるんじゃないのかなと。これはどちらかと言えば、市町村レベルの話かもしれませんが、県でもその辺に気を付けて、気にかけていただければありがたいなと思います。ちょっと長くなってすいません。以上です。

（大塚委員）

教育委員の大塚です。私は岩手の釜石の出身なんですけれども、10年前の東日本大震災の時は、私の実家は、湾から200メートルのところにありまして、全部流されてしまいました。釜石っていうのは、空襲とかも昔あったところなので、祖母から、空襲で焼夷弾が上から降ってきた時に母をおんぶして逃げた時の怖さとか、チリ地震津波の時にはこうだったという話をずっと聞いていて、親からは、本当に小さい頃から、もし、父母がどこかに仕事に行ってたとしても、幼稚園児の自分が一人でも、高い山の神社に逃げるんだよと言われていて、それはもう自分の中に染み込んでいます。釜石には「津波てんでんこ」という言葉があるんですけど、それは津波の被害が多い地域だったので、津波が起きたら、家族がいなくても、てんでんばらばらに高いところに逃げなさいっていう言葉です。釜石の子どもたちには多分、それがしっかり染みついている、釜石第一中学校は海に近いところなんですけど、亡くなった子どもがいなかったということは、やっぱり津波てんでんこで皆逃げたんだろうなと思います。

震災が起きた時、私は能代で診療していたんですけども、その後すっかり父と母とも連絡がつかなくなり、グーグルで見てもその地域は一切家屋も何もないっていう状況が見えた時、自分の実家はどうなってるんだろうと思ったんですけども、その山は残っていたので、きっと父と母は、神社に逃げてるはずだと心の中で信じて、数日後、ガソリンを入れて迎えに行きました。そこに着いても誰もいなくて、なかなか探すのが大変だったのですが、結局父と母はその神社に逃げて、町の人たちと一緒にいました。実家もなくなったしその一帯でかなりの人が亡くなったんですけども、全てなくなったけど、命だけあったから良かった。父と母も、命だけあったという状態でそこにいました。

子どもの頃から、親に、こうなったらこうしようというのをすごく教えられていたので、今自分が能代にいても、例えば、地震がありましたっていうと、津波は、とすぐ思うんですね。私も子どもたちには、こうしたらこうしようって教えてるんですけども、小さいころからの意識付けっていうのは必要だろうなと思うのと、やっぱり岩手の釜石の人の感覚と、あまり被

害を受けずにきた秋田の人の感覚は、何となく温度差があるなと思います。そこで思うのは、小さいころからの防災教育の大切さと、それを日頃から意識するために、大人の人たちがちゃんと子どもたちに言って聞かせられるような何か啓蒙をすることが必要だろうなと思います。

それと、他県に学ぶというのも大事だと思います。自分は歯科医院をやっているのですが、釜石の先生で、自分の歯科医院が流されて、全部なくなって、治療ができなくなって、でもそこから復活したということ、写真を集めて私達の学会で教えてくださった先生がいました。それを自分のスタッフと一緒に見た時に、百聞は一見にしかずで、こんな状態になったら医療はもうできないと思うようなものでした。もしこうなったら私達はどうか、そういう時のためにちゃんとこういう準備をしようとか、患者さんをどうやって安全に導くとか、院内でも研修をしています。他県の人や経験者、実際に震災に遭った人の話は、すごく心に響くと思うので、そういう機会を持ったり、今は会うことはできないですけども、Zoomなどで会ったり見たりすることで、そういう防災のための教育についてお力添えをいただければなと思います。

（伊藤委員）

教育委員の伊藤と申します。よろしくお願いします。私も東日本大震災の件です。長くスクールカウンセラーをやっておりましたので、震災が起こった年のゴールデンウィーク明けに、秋田県から参加した1チームとして陸前高田の高校の方に入ったのですが、その際に、避難所の方にもお邪魔することがたくさんありました。子どもたちがそこで生活をしているのですが、取材とかそういった人たちが入って来やすいので、そのあたりの注意などをしに入りました。その際に、やはり学校の管理職の方が避難所を開設しているということで、疲弊が顕著に見られました。やはり、色々な自然災害が日本中で多発してますので、先ほど岩佐委員もおっしゃってましたが、ルーティンとして備えていく防災教育や、災害発生時の避難所の開設訓練というのは必要なんだなというふうに思いました。

それから、東日本大震災の後の話なのですが、被災地の子どもたちは、震災の経験を通して、ふるさと教育とか、防災教育、生きる力など大きく成長したというふうに聞いております。できるだけ不幸はあって欲しくないのですが、こうした防災教育を学ぶことで、我が県の子どもたちも、たくましく生きる力を培って欲しいなというふうに考えています。そのために、日頃からシミュレーションをして、現実的に考えていく経験をして欲しいなと思います。それに関連して、地域で温度差があるということも先ほどの発表でお聞きしましたが、それに関してはやはり県として、できる限りの指導、後押しをしていただきたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

（吉村委員）

教育委員の吉村ですよろしくお願いいたします。

先ほど知事の挨拶に、50年、100年に一度の災害が、この頃毎年のように起こるというお話がありましたが、私もそのように感じております。その中で、全国的に、多くの学校が避難所という形で指定されておりますけれども、その避難所を実際に運営する場合というのを一番危惧しております。先生方に防災教育とか訓練、避難訓練等はしっかりとやっていただいている、子どもたちもそれに従ってやっていると思いますが、実際にそれが起きた場合、当然、学校が避難所の開設というのをするわけですが、その後の運営ですね。当然地域の方々、また、いろんな検証をしてもらって先生方もやられると思うんですが、やはり専門家の方が現地に入ってきて、指揮を取っていただくというのが、避難された方々や子どもたちも一番安心すると思いますので、そちらの方を御配慮いただければなと思います。例えば避難所を開設してから、何時間以内とか、何日以内に入るとか、そういうのがあれば、特に避難所を開設して、その間責任をもって受けている先生方も、いつになれば来るからという安心感もあると思いますので、その御配慮をいただければなと思っております。

あともう一つ、やはり子どもの心の安心という部分を考えてしまうのですが、災害とか、事件も事故もそ

うですけれども、そういうものが起きると、どうしてもメディアが取材に入ってきます。先日起きた千葉の痛ましい事故がありましたけれども、その時もやはり、メディアが多くの子どもたちに直接取材をするということが起こりました。そういう部分では、子どもたちの心身に対して良いことはないでしょうし、事故や災害の場合は、そういうものを助長するという形になると思いますので、当然色々対応していただいていると思うのですが、メディアスクラムの助長を何とか抑えていただくような働きかけをしていただきたいと思います。以上でございます。

（伊勢委員）

教育委員の伊勢と申します。本日の議題は主に自然災害ということでしょうけれども、今日の資料2の1ページ目の一番最後に、平成27年度から学校安全の3領域に事業を拡大したとあって、その中に交通安全があります。これに関して、地域との連携が非常に重要であると痛感することがありましたので、ちょっとお話ししたいと思います。私の住んでるところには、近くに学校がありまして、自転車通学をされてる生徒さんがたくさんいらっしゃいます。私の家のそばもよく通られるのですが、実は私の家のそばにとっても危険なT字路があります。T字路なんですけど、このT字路の横と縦のつなぎ目のところに、高い塀のある家があるので、見通しが悪いのです。こっちからはそっちが見えないし、そっちからはこっちが見えない。ですので、自転車で来る生徒さんの中には、ブレーキをかけないでそのまま角を曲がってくる方が結構いらっしゃるのです。だから、こちら側から来る自動車からすれば目の前に突然自転車が現れるような感覚になります。我々住民の間では、ここは危ないよね、いつか事故が起きるんじゃないのか、という話も出てましたけれども、その情報はどうやら学校の方には伝わっていません。案の定、今年の7月に事故が起きました。その後、ここは危険な場所だということで学校の方に連絡がいったようで、それからそのT字路を通る自転車は私が見る限りなくなりました。後で聞いたらやっぱり、そこが危険な場所だという情報は学校



には伝わっていなかったと。

今日の資料2の14ページの一番最後に、本県防災教育の課題として、学校と自治体防災部局や地域との連携とあります。この地域との連携という意味で、事前に、そこが非常に危険な場所になっているという地域では認識されていた情報が、学校に上がってれば事故は防げたのかもしれないと。これは交通事故の件ですけど、多分、川の氾濫であるとか、地震が起きた時に倒れてきたりして危険だとか、どこがどういふに危険なのかという情報は、やはり地域の人が一番よくわかっているんだろうと。この課題として書かれている学校と自治体防災部局や地域との連携、これが課題にあるということは、現時点でまだ十分できていないということなのかなと思います。これは抽象的にそういうことなのかなと思って見ていたのですが、さっきの事故のことを考えると、実際に必要なんだということを痛感させられました。ですから、この地域との連携ということに関しては、本当に、注意してやっていただきたいなと思っております。以上です。

（佐竹知事）

それでは、これまでの御意見について、いくつか御質問的なこともございましたので、事務局からお願いします。

（佐藤総合防災課長）

総合防災課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。たくさん御質問であるとか、御要望がございましたけれども、まとめて、できるだけ簡潔にお答えしたいなと思います。

まず、避難所を開設の際の訓練が非常に重要であるという御指摘がございました。まさに、そのとおりでありまして、県の総合防災課として、各市町村向けに避難所運営開設マニュアルを作成する際のガイドラインを作成しておりまして、それを各市町村に配り、市町村ではそれをもとにマニュアルを作り、そのマニュアルに従って、避難所を開設、運営するというような流れに現在はなっております。その中で、開設する際に

は、まず、各地区の自主防災組織のリーダーの方が鍵を預かって、避難者が来る前に、しっかりと扉を開けて準備をしておくという流れになっていると思います。通常の場合は、大体自治会館ですとかコミュニティセンターを避難所として開設するケースが多くて、そういったところは、各町内会長さん、イコール自主防災組織のリーダーの方が鍵を管理しているという状況でございます。学校の場合は管理上の問題から、鍵を預かって、鍵の開け閉めを自主防災組織の方に委託するというのがなかなか難しいだろうなということで、大規模な災害の際は当然、小中学校を避難所として開設しなければいけないという状況になると思うのですが、その際は、どうしてもその学校の管理者側の方で一旦鍵を開けていただいて、それからその地域ごとの自主防災組織のリーダー、あるいは実際に避難所を運営する際の職員が来るのを待っていただき、なるべくその時間的なギャップがないようにしたいと思ってますけれども、ある程度を待っていただいて、そうした形で、避難所を運営していきたいというふうに考えておりますので、こちらの方は是非御協力をお願いしたいと思います。

あと、もう一つ防災意識の温度差というお話、御指摘がございましたけれども、津波でんでんこという、そういう活動のようなものは非常に素晴らしいことだなと思います。おそらく、その言葉を聞いて体が反応するということによって非常に素晴らしいなと思ったのですけれども、私も個人的に、キーワード方式というものを提唱しておりまして、おっしゃるとおり、津波というキーワードを聞いたら、高いところに逃げる、走る、というようにキーワードで連想して動けるような形が非常にいいなと思っています。河川氾濫、という言葉を聞いたら、家の2階に上がるとか、避難所、走る、とか、そういう言葉を聞いたら体が動くというような形になってもらえればいいかなということで、そうしたところは県として、子どもさん方については、学校、行政、それから高齢者については、県で言えば健康福祉部の方に協力をお願いして、そうした教育をやっていただければいいなと思います。それ以外の世代、大人世代は、総合防災課が、各市町村と連携をして、

しっかりと地域で大人への啓蒙をやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

（佐竹知事）

では、教育長からお願いします。

（安田教育長）

最初に交通安全、交通災害のこともお話しましたので先にそれを一言お話しします。7月に各市町村教育委員会の方を私が全部回らせていただいて、ちょうど先ほど出ました千葉の通学路での痛ましい事故があった後でしたので、各市町村教育委員会の方にはこの機会に、ああいう痛ましい事故が起きないように通学路の点検等を含めて、再度お願いしたいという話は全部の市町村にしてきたところですが、市町村の方で定期的にやっているようでして、それも警察とか、色々な団体を入れてやったりしてると言っていました。それを2年に1回とか、違う時期にやってるものを今回の事案を受けて緊急にやったという話もされてましたので、意識的にはやってるんでしょうけれども、ただ小学校とかと違って中学校であれば通学範囲も様々ですし、通学路とはっきり決まれば良いのですが、伊勢委員がおっしゃられたように色々な場所から色々な通学方法で来るとなった場合に、通学の以外でも、危険な場所を通行する時にどういう通行の仕方をしなければいけないとか、そこに関してどういうふうに市町村や学校で手当するのかというあたりは、やはり再度考えていかなければいけないと思っています。

私が一昨年まで勤めていた学校も、もう毎年のように十何件という自転車事故があって、非常に危険だという思いはありますので、今後は連携しながらそういったものもやっていきたいなと思っています。

防災教育の方に関しては、保健体育課の方からも話があったように様々な事業をやっているわけですが、災害の時に、実際に生きるような本当に役に立つような教育にしていかなければあまり意味がないかなと思っています。絵に描いた餅じゃないですけども、頭ではわかってるんだけど、実際災害が起きればなかなか人間は動けないということがありますので、

その辺の意識がやっぱり大事なのかなと話を聞きながら思ったところです。

子どもたちには、学校以外の場所でもという話もありましたけれども、通学時であったり、あるいは電車に乗ってる最中だったり、買い物する時だったり、その場所でどういう災害が起きるか、そしてそこでどうという対応できるかというあたりを、自分で考えられるような力を身につけさせていきたいなと思いますし、そういう心構えも身につけさせていきたいと思いました。

さらに、学校によって想定される災害も違ってくるという部分に関しては、やはり教えるのは学校の仕事なんですけれども、いざ災害が起きた時に限っては、専門じゃありませんので、これからは教育委員会もそうなんですけれども、知事部局、あるいは警察、防災等含めて、より連携を深めながら、しっかり準備していかなければいけないと感じたところです。以上です。

（佐竹知事）

ちょっと私から。全県の防災訓練というものは、日曜日の場合と平日の場合がありますが、日曜日の場合は学校にはあまり生徒がいない、平日は生徒がいるという前提でやってます。ただ、毎年やって思うのは、イベント化している、余りにもお膳立てをし過ぎている。もう少し突発的に、要するに、何時何分から何時何分までこの訓練をします、というようなのではなくて、ある状況の中で突然、例えば学校で授業中に地震がきたという想定で。先生は分かってもいいのですが、事前に調整しない訓練も必要でないのかなと思います。そう大きなものでなくても、学校単位で、校長先生の権限で年に何回か。例えば急に3階から出火したと。これ、昔県庁でやったことがあったんですが、やっぱり本当に慌てるんです。発煙筒を使って、息ができないような状態になりましたら、皆さん真剣なんですね。いつも同じような形態っていうよりも、そういうことを、こまめにやってもいいんじゃないかなと思います。

交通安全に関しては、学校周辺だけでも、先生、町内の皆さん、みんなで一度回ってもらうと非常に参考

になります。私が市長の時に、一度やっています。例えば学校の周辺だけでも、非常に見通しの悪いところがある。すぐには改善できないけれども、隅切り、買収するという方法もある。あと、マンホールや側溝の蓋が壊れているとかがあります。県や市町村、町内会、学校の先生とで、年に一回でも皆さんで見れば色々なことがわかります。市道は市、県道は県で。特に市町村と町内会とで年に1回やると、相当色々なことがわかります。

それから、メディアの関係。大きな事件が起きた時は、県、あるいは市には広報担当がいますので、その担当を貼り付けて、コントロールするということも必要かなと思います。町村ではメディア担当がいまないので、全県の防災会議等で、そういう点の注意を呼びかけていければ良いと思います。

あと地域差。例えば自分の学校の周辺の浸水地域、これは図面で見ていてもわからないです。実際に回ってみて、水がここまで来ます、ここは大丈夫だ、という確認は、ちょっとの時間でできます。何日もかからずに数日で。机の上というよりも、現場で子どもたちに、ここまで水が来ますと言って見せるのが一番いいですね。実践的な経験を積ませることが必要かなと思いますね。高校の場合でも、市町村でそのような動きを進めることが必要かなと思ってます。

それでは、次に議題の3です。今年度は、平成30年度に策定した「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」改正の年度です。その方針について、事務局から説明願います。

（菅生総務課長）

総務課長の菅生といたします。よろしくお願いします。それでは資料3をお開き願います。次期大綱の策定方針について御説明いたします。はじめに、平成30年度に策定した現在の大綱について説明いたします。

大綱は本県の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や方向性を定めるものであることから、県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」及び「あきた未来総合戦略」の教育、学術及び文化に関する部分をもって代えております。対

象期間は、現プランに合わせ、平成30年度から令和3年度としており、今年度が最終年度となっております。そのため、次期大綱について、本年度中に策定する必要があります。

次期大綱の策定方針ですが、新プランとして策定中の「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」に本県の教育行政の方針を盛り込むことから、当該プランにおける教育等の関係部分をもって、次期大綱に代えることとしたいと考えております。新プランは、六つの重点戦略と三つの基本政策により構成される予定で、教育、人づくりが戦略の一つとされておりますので、これを中心に、他の戦略の関係部分を引用して大綱としたいと思います。また、対象期間についても、新プランに合わせ、令和4年度から令和7年度までとする予定です。なお、現在の大綱は、「第2期あきた未来総合戦略」からも引用しておりますが、あきた未来総合戦略は次期プランと統合される予定となっております。以上が、次期大綱の策定方針となります。

最後に、策定に向けた今後のスケジュールについてですが、プランは今後、県民等からの意見聴取や議会への説明等を経て、令和4年3月下旬に完成する予定となっております。そのため次期大綱については、次回、2月に開催予定のこの会議において、大綱案をお諮りする予定としております。説明は以上になります。

（佐竹知事）

本県では教育の大綱を単独で作らずに、教育や他の事業、様々な産業、文化的な面など全部に関連がございますので、県総合計画と連携を図るなど、他のところとリンクした形で第1回目から作ってます。こういう形で、これからも、この次もやっていきたいと思えます。これでよろしいでしょうか。

（教育長及び教育委員一同了承）

それでは、この方針に基づいて大綱の策定を進めさせていただきます。

これで全部終わりますが、いずれ今日の防災関係も、ただ今伺った御意見等を踏まえまして、今後の方針に

取り込んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。今日は大変ありがとうございました。

（松本総務部長）

これもちまして、令和3年度第1回秋田県総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。